

# 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

掲載内容は6月17日時点のものです。新たな情報がわかり次第、広報紙や市ホームページでお知らせします。

## 4回目接種の接種券発行に関する届出

【届出が必要な人】

- ① 3回目までの接種が完了している18歳から59歳までの人で、基礎疾患を有する人など重症化リスクが高いと医師が認める人
- ② 60歳以上の人で、田川市以外の自治体から発行された接種券で3回目接種を完了した後に田川市に転入した人

※基礎疾患の範囲など詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 注意

3回目接種時から継続して田川市に住民票がある60歳以上の人は届出の必要はありません。

## 「個別接種」と「集団接種」を併用します

「個別接種（市内医療機関での接種）」では、7月・8月の日程で武田/モデルナ社製ワクチンを使用し、18歳以上の人々の3回目・4回目の接種を行う予定です。接種券が手元に届き次第予約できます。実施医療機関や実施日時などは、コールセンター（☎0120-378-505）に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

## 1～3回目接種も継続して行っています

新型コロナウイルスワクチンを接種することで、感染予防効果などが得られると報告されています。特に3回目接種では、接種を行わなかった場合と比較して感染予防効果や重症化予防効果などを高める効果があると厚生労働省は示しています。

接種を検討されるときは、送付した接種券に同封したチラシなどをご覧ください。

## ワクチン接種は任意です

新型コロナウイルスワクチンは、感染症の発症や重症化を予防する効果が期待され、これまでの研究結果などから、それらを裏付ける報告もされています。しかし、接種は強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの両方について、正しい知識を得たうえで接種の判断をお願いします。また、周りの人たちに接種を強制したり、接種していない人を差別したりすることがあってはなりません。ワクチン接種について不安などがあるときは、かかりつけ医などに相談してください。



【問い合わせ】保健福祉課新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
☎ 85-7185・☎ 44-2000（内線 542・543）

## 全市民に5,000円分▶ 物価高騰対策市民生活応援商品券を配布

◆問い合わせ 経営企画課（☎85-7101・FAX46-0124）

原油価格・物価高騰の影響を受けた家計や地域経済を支援するため、全市民に1人5,000円分の商品券を配布します（8月以降順次配布）。

- 対象 令和4年6月1日に本市に住民票がある人
- 配布 世帯主宛に世帯全員分を郵送（申請不要）
- 使用期限 12月31日（土）
- 郵送先を変更できます

【DV避難者】配偶者などからの暴力を理由に避難している人で、令和4年6月1日現在の住所とは別の住所へ郵送を希望する人は問い合わせください。

【長期不在者】長期入院などによって住所地に不在の人で郵送先を変更したい人は申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 商品券取扱事業者の登録

■対象 市内で事業を営み、かつ店舗などを有する事業者

※令和3年度に実施した「たがわ元気再生振興券」の登録事業者は申し込み不要です。ただし、別途事業所登録取り消しの確認は行います。

■募集期間 7月1日（金）～12月28日（水）

※期間中は随時受け付けます。1次締切の7月15日（金）までの受付分は全世帯に配布する取扱事業者一覧表に掲載予定

■申し込み方法 申請書類に必要事項を記入して郵送またはFAXで申し込み（宛先：〒825-8501 田川市中央町1番1号 経営企画課）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。